

## 10月13日（日）9時から 代替路（無料）措置をおこないます

### 《 E20 中央道 代替路(無料)措置 》

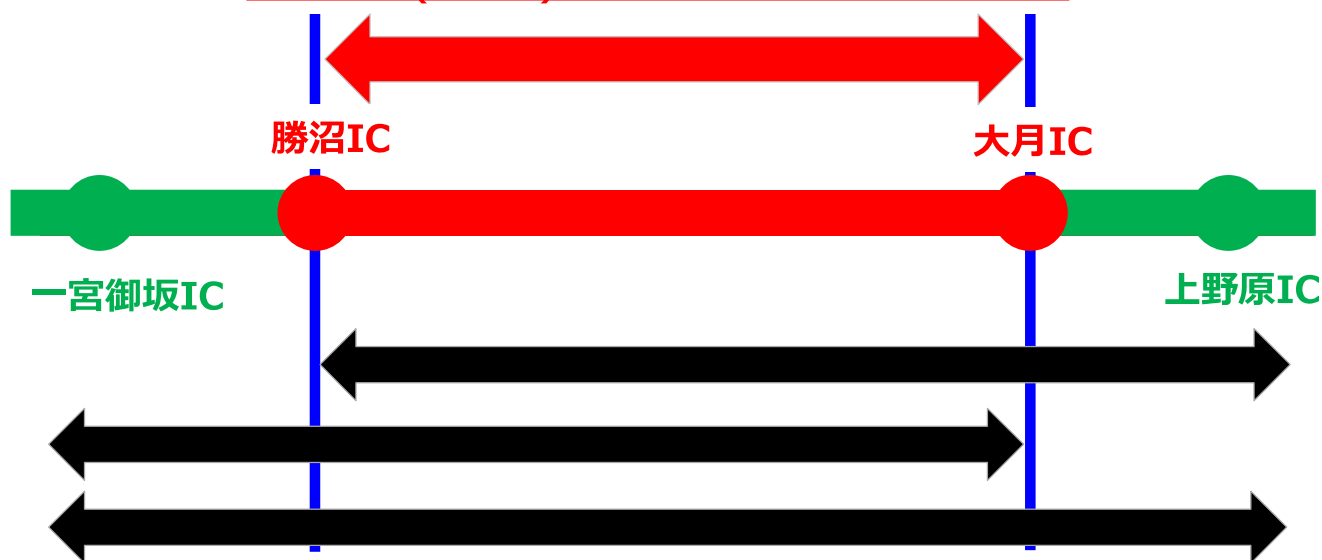
国道20号(法雲寺橋)の災害による通行止めにあたり、国道の通行止区間の迂回路として中央道 大月IC～勝沼IC間をご利用いただくため、通行止めの期間中は通行料金を徴収しない措置を取ります。

#### 【通行料金を徴収しない通行】

- ・中央道 大月ICから流入し、勝沼ICから流出するご利用
- ・中央道 勝沼ICから流入し、大月ICから流出するご利用

- ◆ ETC車はETCレーン、ETC車以外は一般レーンをご利用ください。
- ◆ ETC車以外は、入口で必ず通行券をお取りください。

#### 代替路(無料)措置の対象となります。



大月IC～勝沼ICを越えたご利用は、代替路(無料)措置の対象とはなりません。  
**全区間有料となります。**

(有料となる例)

- ・勝沼ICから上野原ICまでのご利用：勝沼IC～大月ICを越えたご利用のため、勝沼ICから上野原ICまでの通行料金(全区間分)となります。
- ・上野原ICから一宮御坂ICまでのご利用：大月IC～勝沼ICを越えたご利用のため、上野原ICから一宮御坂ICまでの通行料金(全区間分)となります。